(公 印 省 略) 丹教子育で第801号 令和2年3月12日

アフタースクール利用児童の保護者 様

丹波市教育委員会 教育長 岸田隆博

3月16日以降のアフタースクールの実施について(お知らせ)

3月3日から休所していますアフタースクールにつきまして、長期間の休校等により、 ご家庭で過ごすことが困難になってきた児童や、勤め先を休めない保護者の方もある ため、3月16日以降はアフタースクールを開所することにしました。ただし、感染拡 大防止の観点から、利用できる児童や開所時間を限定して実施することとします。

- ●利用できる児童について
 - ①アフタースクールの利用登録(通常・長期休業中のみ)がある児童で、保護者のほかに家庭で見守ることができる家族(祖父母や兄姉)等がいない 1~3 年生の児童
 - ②特別な支援等が必要なため、自宅で過ごすことが困難な 4~6 年生の児童
- ※開所時間は8時から17時までです。

春休み中も含め、**延長保育(朝、夕方とも)はしばらく実施しません**。

- ※児童にはお弁当、水筒、おやつなど、必要なものを持たせてください。(詳しくは 指導員にご確認ください)
- ※利用されない方のアフタースクール利用料については、減額措置を検討中です。

(お問合せ) 丹波市教育委員会 子育て支援課 TEL 70-0813

子どもの受け入れについて

- ・送迎は必ず保護者やおうちの方でお願いします。子どもだけで来たり、帰っ たりはできません。
- ・家を出る前に必ず検温を行ってもらい、その体温と、のどの痛みや咳、鼻水の有無など、その日の子どもの体調を記入した「体調管理カード」を、受け入れ前に確認させていただきます。
- ・家を出る前の検温の結果、体温が 37.5 度以上の場合は受け入れできません。 また 37 度前後の場合は受け入れのときに検温しますので、体温が 37.5 度以 上になっていれば、受け入れできません。
- ・検温をしていなかったり、「体調管理カード」の記入内容から、体調を崩していると判断できたり、「体調管理カード」を持ってきていない場合は、受け入れできません。
- ・送迎場所や実施場所が、普段と違う場所に変更となっているかもしれません ので、ご注意ください。
- ・可能な限り、マスクを着用させてください。
- ・実施中に子どもが体調不良になった場合(体温が37.5 度以上など)は、保護者の方にすぐに連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。
- ※地域で感染者が確認された場合は、その日から休所となるかもしれません。 その際はご理解くださいますよう、お願いします。
- ※利用を希望されるご家庭は、下記の利用予定表を記入の上、3月13日(金)午後5時までに、提出用のみ切り離してアフタースクールに提出してください。

(FAXの場合、切り離さずに送付)

利用予定表が提出できない場合は<mark>アフタースクールの指導員に、提出期限までに必ず連</mark> <mark>絡してください。</mark>

アフタースクール利用予定表家庭用

提出期限 **3月13日(金)** (3月分) 児童名と学年 (年生)

日付	曜日	利用する ・しない	迎えに来られる方	
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
23	月			
24	火			

※利用日の変更は、必ずアフタースクールへ 連絡をお願いします。 **アフタースクール利用予定表** 提出用 提出期限 **3月13日(金)** (3月分)

児童名と学年 年生) (利用する 日付 曜日 迎えに来られる方 ・しない 16 火 17 切 18 水 IJ 19 木 取 月 23 IJ 火 24

- ※利用する日は〇、利用しない日は×を記入してください。
- ※期限内に右半分(提出用)を提出して下さい。 ※迎えに来られるご家族の続柄を記入してください。